

申請受付課	手続の根拠法令	手続名	手続No.
工業保安課	火薬類取締法	火薬類特定施設又は火薬庫に係る保安検査の申請	120
	高圧ガス保安法	高圧ガス製造許可の申請	126
		高圧ガス製造施設変更許可の申請	127
		高圧ガス貯蔵所設置許可の申請	128
		高圧ガス貯蔵所変更許可の申請	129
		高圧ガス施設完成検査(高圧ガス保安協会又は指定完成検査機関が行うものを除く。)の申請	130
		輸入高圧ガス検査の申請	131
		高圧ガス保安検査の申請	132
		容器検査所の登録又は登録更新申請	135

※ 「手続No.」欄の番号は、別紙2-1(本庁におけるキャッシュレス決済可能手続)において、根拠規定が同じ手続である番号を記載しています。